

市民相談 Citizen consultation

相談名	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
行政相談会 国の行政機関などに関する苦情・要望について対応	3/28(火)	13:30~16:00	保健福祉センター3階 (栄養指導室洋室)	当日午後3時30分までに相談場所へ(先着順)	市民課 市民相談係
法律相談会 弁護士が対応します(予約制・先着9人)	3/16(木) 3/22(水)	13:00~16:00	高野口地区公民館市役所1階 (相談室)	3/9(木) 午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	市民課 市民相談係
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き	①4/13(木) ②4/27(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階 (第3研修室)	3/10(金)から和歌山東年金事務所お客様相談室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
心配ごと相談所 市民生活での心配ごと全般	①3/3(金) ②3/6(月)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②保健福祉センター	相談日時に相談場所へ(相談日時に電話相談も受け付けています)	社会福祉協議会 ☎33-0294
こころの相談(予約制) こころの病気、ひきこもりなどで悩んでいる人や家族	3/3(金) 3/23(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ電話申込	橋本保健所保健課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護についての電話相談	月~金曜日	13:00~17:00	——	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	地域包括支援センター ☎32-1957
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	3/8(水) 3/22(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ電話申込	市民活動サポートセンター ☎33-0088
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	①3/7(火) ②3/14(火) ③3/22(水) ④3/28(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
多重債務等無料相談会 司法書士による相談	月~金曜日	10:00~15:00	——	相談日時に電話で受付	司法書士総合相談センター ☎073-422-4272
人権相談 ※1 いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩みごとなど	3/10(金)	13:30~16:00	市役所2階 (人権・男女共同推進室)	当日午後3時までに相談場所へ 予約も可能	人権・男女共同推進室
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	——	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳しくはお問い合わせください) 子育て相談(妊娠から18歳までの子どもに関する悩みなど)……問い合わせ:子育て世代包括支援センター ☎33-0039 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)……問い合わせ:教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)……問い合わせ:家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談※2(非行など)……問い合わせ:青少年センター ☎32-2124 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)……問い合わせ:消費生活センター ☎33-1227 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談……問い合わせ:建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。
 ※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

地域包括支援センター … ☎0120-555-294 紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000
 ひかり苑在宅介護支援センター … ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189

防災はしもとメール配信

- 登録方法(詳しくは危機管理室へ)
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jpに空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。
- 配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲二次元コード

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認することができます。
 ☎0120-78-0620
 ※上記番号でつながらない場合は、☎0736-39-0620へ(有料)

税

夜間と休日の納付・納税相談

【税務課】

●相談日時(毎月第4水曜日および第4日曜日)

- 3月22日(水) 午後5時15分~8時
- 3月26日(日) 午前8時30分~午後5時

●場所・問い合わせ

税務課 収納係 ☎33-6109

納期限のお知らせ

【税務課】

●3月31日(金)

- 後期高齢者医療保険料……………9期
- 介護保険料……………9期

市税の納付忘れはございませんか

【税務課】

市民の皆さんに納めていただいた市税は、教育や福祉、医療などに使われる大変貴重な財源です。

●市税は納期限内に納付しましょう

納期限内に納付しない場合、本税の税額に合わせて督促手数料と延滞金を納める必要があります。

●困ったときはご相談ください

病気や失業、事業の経営不振、災害を受けたときなど、やむを得ない理由で一時的に市税を納付することが困難な人は、税務課までご相談ください。

●問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

国税庁ホームページで確定申告書が作成できます

【税務課】

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に従って金額などを入力し、所得税および復興特別所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。ぜひご利用ください。

●問い合わせ

粉河税務署 ☎0736-73-3301

※音声案内に従い、「2」を選んでください。

申告と納税はお済みですか

確定申告は期限までに

【税務課】

確定申告の申告期限が近くなると、申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書は納税者が作成し、早めに税務署へ提出してください。申告期限が過ぎたり、納付が遅れたりすると、無申告加算税や延滞税などの附帯税がかかる場合がありますので、ご注意ください。

- 会場 紀の川市商工会館(紀の川市粉河878-2)
※会館への問い合わせはご遠慮ください。

●相談受付期間

3月15日(水)まで(土・日曜日を除く)
 午前9時~午後4時
 ※混雑の状況により、早めに受付を終了することがあります。
 ※申告書は、郵送または税務署玄関の時間外収受箱に投かんすることで提出できます。

●確定申告分の納付期限

- 所得税・復興特別所得税……………3月15日(水)
- 個人事業者の消費税・地方消費税…3月31日(金)

●振替納税の利用について

振替納税は、所得税および復興特別所得税や個人事業者の消費税および地方消費税の納税に利用できます。振替納税を利用すると金融機関または税務署に出向がなくても自動的に納付できます。振替納税を利用するためには、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」(税務署および国税庁ホームページなどで入手できます)を各税の納付期限までに、税務署または指定した金融機関に提出してください。なお、転居などにより申告書の提出先の税務署が変わった場合は、再度依頼書の提出が必要です。

振替日は次のとおりです。

- 所得税・復興特別所得税……………4月24日(月)
- 個人事業者の消費税・地方消費税…4月27日(木)

●提出先・問い合わせ

〒649-6592 紀の川市粉河807

粉河税務署 ☎0736-73-3301

※音声案内に従い、「2」を選んでください。

3月1日~7日は春の火災予防運動です

春の全国火災予防運動に併せて、山火事予防運動や車両火災予防運動も実施されます。この時季は、空気が非常に乾燥し、火災が起こりやすくなります。火の取扱いには十分注意し、火災のないまちづくりのため、地域・職場・家庭などで話し合い、一人ひとりの防火意識を高めましょう。

●住宅用火災警報器のアンケートにご協力ください

全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務づけられています。住宅用火災警報器の利用状況を確認するため、アンケートを実施します。右の二次元コードから回答にご協力ください。



●問い合わせ

- 橋本市消防本部 ☎33-0119
- 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119

